

報道機関各位

“安らぐまち”の実現へ!!

「令和7年度 防犯カメラ設置費用補助」受付開始!!

～5月12日から受付を開始します～

北九州市では、犯罪抑止を目的として、公共空間を撮影する防犯カメラの設置費用の一部を補助しており、令和7年度の受付を5月12日（月）から開始します。

令和7年度は、以下により、補助台数の増加を図ります。

ポイント!!

1 予算を大幅に拡充

設置補助予算額：令和6年度の約1.6倍
(R6 : 13,720 千円 ⇒ R7 : 21,920 千円)

2 事業者の対象要件緩和

市内の小・中・高の学校法人を補助対象
(上記学校法人は「駅からの距離制限」無し)

※学校法人以外の事業者は、例年どおり距離制限あり

3 受付期間を延長

例年より 1か月間延伸

※ 申請の詳細は「別紙」にて、ご確認ください。



防犯カメラ作動中

【問い合わせ先】

総務市民局 安全・安心推進課

担当：友松（課長）、原田（係長）

電話：093-582-2866

防犯カメラ設置補助について

1 補助の概要

(1) 対象者

- ①地域団体：自治会、町内会などの住民組織
- ②事業者：市内に事業所があり、主要駅周辺などで営利活動を行う個人や法人
市内の小・中学校、高校の学校法人（駅からの距離制限なし）

(2) 対象経費

- ①防犯カメラ、録画装置等の購入及び設置工事に係る費用
- ②防犯カメラの撮影を示す看板設置に係る費用
※機器の保守点検、電気代などの維持管理費は、補助対象外です

(3) 補助金額

- ①地域団体：補助対象経費の3／4以内 上限額30万円/台
- ②事業者：補助対象経費の1／3以内 上限額13万円/台
※1団体につき、10台を上限とします。
※申請が予算に達した場合は、ご希望に添えない場合があります

(4) 遵守事項 ①撮影区域は、道路等の公共空間とすること

※事業者は公共空間の撮影範囲が概ね2/3

②設置して5年以上は継続的な管理運用を行うこと など

2 受付期間

令和7年5月12日（月）～9月30日（火）

3 申請方法

申請の手引き等は、市ホームページより閲覧・ダウンロードできます。

➡URL：<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/26800021.html>